

# 平成29年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府29-50(政策15-施策①))

政策名	公益法人制度の適正な運営の推進				
施策名	公益法人制度の運営と認定・監督等の実施				
達成すべき目標	公益法人による公益活動を支援するとともに、法人の自己規律の確立や適正な法人運営の確保を図ることにより、公益法人の活動の健全な発展を促進し、「民による公益の増進」を推進する。				
施策の概要	<p><b>【施策の概要】</b> 公益法人制度の適正な運営を推進するとともに、制度の理解促進や法人活動情報の発信等を行う。また、公益認定申請等の審査や公益法人に対する適切な監督等を実施する。</p> <p><b>【平成29年度に実施した具体的取組】</b> 平成29年度においては、「民による公益の増進」を推進することを目標として、新しい公益法人等の認定や立入検査・報告徴収を中心とした監督等を実施した。 公益法人による公益活動の支援として、寄附税制を含む公益法人制度の適切な理解の促進のため、相談会やセミナーを実施するほか、公益法人に対する国民の理解と信頼をより増進するために広報誌の発行やホームページ、メールマガジン等の各種発信手段を用いて公益法人に関する情報提供を行った。 公益認定等総合情報システムの利便性向上を目指した次期システム更改についても引き続き行っているところである。</p>				
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	区分	27年度	28年度	29年度	30年度
施策の予算額・執行額 (単位:百万円)	当初予算(a)	89	96	184	260
	補正予算(b)	-	200		
	繰越し等(c)	-	-179	179	
	合計(a+b+c)	89	117	363	
	執行額	75	100	352	
施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	第196回衆・参内閣委員会において、梶山弘志国務大臣から、「民による公益の増進」を担う公益法人の、自己規律の確立や適正な法人運営の確保に向けて支援するなど、公益活動の活性化に尽力していく旨の発言あり				

測定指標  定量的指標	1. 税額控除対象法人の法人数  2. 公益認定等総合情報システムについての満足度  3. 「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数  4. 「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数	基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
				年度ごとの実績値						
		28年度	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		988	対前年度比増	-	-	-	対前年度比増	対前年度比増	達成	
				801	902	949	988	1012		
		基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		28年度	31年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		・使いやすい 9.76% ・普通 49.38% ・使いにくい 40.86%	「使いやすい」と回答した割合: 「使いにくい」と回答した割合 以上	-	-	-	・使いやすい 9.76% ・普通 49.38% ・使いにくい 40.86%	-	—	
				-	-	-	-	-		
		基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		-	29年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		
		-	16	-	-	18	18	16	達成	
				18	15	18	18	16		
		基準値	目標値	年度ごとの目標値					達成状況	
		-	3	年度ごとの実績値						
				29年度	25年度	26年度	27年度	28年度		
		-	12	-	-	-	-	3	達成	
				12	10	3	4	3		

参考指標	1. 公益法人への寄附金総額 (※各年度12月1日時点)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		2,157億円	1,817億円	2,214億円	2,099億円	集計中 (30年9月確定予定)
	2. HP「公益法人information」へのアクセス数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		5,064,515件	3,951,674件	3,049,136件	2,459,412件	2,177,331件
	3. 「内閣府公益法人メールマガジン」の登録者数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		-	-	-	16,032	16,191
	4. 「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の参加法人数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
		387法人	449法人	405法人	397法人	437法人

参考指標	5.「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の参加法人数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	52法人	1,173法人	659法人	373法人	363法人	
	6. 立入検査の実施件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	151件	553件	764件	633件	697件	
	7. 報告徴収の件数	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	27件	39件	24件	14件	24件	
	8. 内閣府が認定を行った 公益法人数 (括弧内は全公益法人数) (※各年度12月1日時点)	実績値				
		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	2,207 (8,628)	2,334 (9,300)	2,372 (9,397)	2,410 (9,458)	2,446 (9,501)	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) A 目標達成  (判断根拠)  測定指標「税額控除対象法人の法人数」について、対前年度比増という目標を達成し、測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数、「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数ともに目標値を達成したことから、上記判断とした。 なお、測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、指標となる満足度調査が平成31年度に行われるため、平成29年度においては勘案されるものではない。
		【測定指標の観点からの分析】 ○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、目標を達成した。 ・平成28年度税制改正において、事業規模の小さい公益法人等が寄附金の税額控除制度となりやすいように要件が緩和されたが、かかる緩和措置を含む税額控除制度について、公益法人に対する公益法人制度の説明会やメールマガジン等において、周知・広報を行ったことが主な要因として考えられる。 ○測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、測定不能である。 ・指標となる満足度調査が平成31年度に行われるため、平成29年度においては勘案されるものではない。しかし、システムの利便性向上を目指した次期システム更改(平成28年度～30年度まで)作業を引き続き行っているところである。 ○測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数については、目標を達成した。 ・平成29年度については、全国のブロックにおいて16回開催し、全437法人が参加した。なお、昨年度よりも参加法人数が増加した理由としては、各相談会において相談員一人当たりの対応法人数を増加させたこと、メールマガジンや広報誌における相談会開催に係る広報を充実させたことが挙げられる。 ○測定指標「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、目標を達成した。 ・平成29年度については、会計、税制、定期提出書類の作成をテーマとしてセミナーを行い、全363法人が参加をした。
	施策の分析	【次期の施策の方向性について】 引き続き来年度以降も本施策を継続する。
		【次期の測定指標の考え方について】 ○測定指標「税額控除対象法人の法人数」については、引き続き目標達成に努めることとする。 ・これまで順調に施策が進展してきたところであるが、平成23年度に開始した税額控除制度について、税額控除を受けられる有効期間(5年間)が終了する法人が平成28年度中から表出してきており、同制度についてより一層の周知・広報を図って参りたい。 ○測定指標「公益認定等総合情報システムについての満足度」については、見直しは不要である。 ・次期システム更改(平成28年度～30年度まで)時に利便性の向上を目指した改修を行う。そのため、平成31年度に行われる満足度調査においては、平成28年度に行われた満足度調査における満足度(利便性)比率の比較で「使いやすい」と回答した者の割合が、「使いにくい」と回答した者の割合以上になることを目標とする。 ○測定指標「公益法人制度の理解を深めるための相談会」の実施回数については、引き続き来年度以降も指標として掲げる。 ・平成29年度も目標を達成し、法人への適切な制度周知が行われているため、引き続き取組を着実に推進してまいりたい。 ○測定指標「テーマ別セミナー」(25年度までは「基礎的研修会」)の実施回数については、引き続き来年度以降も指標として掲げる。 ・平成29年度も目標を達成し、法人への適切な制度周知が行われているため、引き続き取組を着実に推進してまいりたい。
	次期目標等への反映の方向性	【根拠とした統計・データ等】 公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告 <a href="https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/common/index.do?contentsKind=110&amp;gyouseiNo=00&amp;contentsNo=00501&amp;syousaiUp=0&amp;procNo=contentsdisp&amp;renNo=2&amp;contentsType=03&amp;houjinSerNo=undefined&amp;oshiraseNo=undefined&amp;bunNo=0&amp;meiNo=0&amp;seiriNo=undefined&amp;edaNo=undefined&amp;iinkaiNo=undefined&amp;topFlg=0">https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/common/index.do?contentsKind=110&amp;gyouseiNo=00&amp;contentsNo=00501&amp;syousaiUp=0&amp;procNo=contentsdisp&amp;renNo=2&amp;contentsType=03&amp;houjinSerNo=undefined&amp;oshiraseNo=undefined&amp;bunNo=0&amp;meiNo=0&amp;seiriNo=undefined&amp;edaNo=undefined&amp;iinkaiNo=undefined&amp;topFlg=0</a>

学識経験を有する者の知見の活用	公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告 <a href="https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/common/index.do?contentsKind=110&amp;gyouseiNo=00&amp;contentsNo=00501&amp;syousaiUp=0&amp;procNo=contentsdisp&amp;renNo=2&amp;contentsType=03&amp;houjinSerNo=undefined&amp;oshiraseNo=undefined&amp;bunNo=0&amp;meiNo=0&amp;seiriNo=undefined&amp;edaNo=undefined&amp;iinkaiNo=undefined&amp;topFlg=0">https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/common/index.do?contentsKind=110&amp;gyouseiNo=00&amp;contentsNo=00501&amp;syousaiUp=0&amp;procNo=contentsdisp&amp;renNo=2&amp;contentsType=03&amp;houjinSerNo=undefined&amp;oshiraseNo=undefined&amp;bunNo=0&amp;meiNo=0&amp;seiriNo=undefined&amp;edaNo=undefined&amp;iinkaiNo=undefined&amp;topFlg=0</a>
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	公益法人の概況及び公益認定等委員会の活動報告 <a href="https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/common/index.do?contentsKind=110&amp;gyouseiNo=00&amp;contentsNo=00501&amp;syousaiUp=0&amp;procNo=contentsdisp&amp;renNo=2&amp;contentsType=03&amp;houjinSerNo=undefined&amp;oshiraseNo=undefined&amp;bunNo=0&amp;meiNo=0&amp;seiriNo=undefined&amp;edaNo=undefined&amp;iinkaiNo=undefined&amp;topFlg=0">https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/common/index.do?contentsKind=110&amp;gyouseiNo=00&amp;contentsNo=00501&amp;syousaiUp=0&amp;procNo=contentsdisp&amp;renNo=2&amp;contentsType=03&amp;houjinSerNo=undefined&amp;oshiraseNo=undefined&amp;bunNo=0&amp;meiNo=0&amp;seiriNo=undefined&amp;edaNo=undefined&amp;iinkaiNo=undefined&amp;topFlg=0</a>

担当部局名	公益認定等委員会事務局・大臣官房 公益法人行政担当室	作成責任者名	総務課長・参事官 小林 明生	政策評価実施時期	平成30年8月
-------	-------------------------------	--------	-------------------	----------	---------